

市民参画実施予定

参画対象の名称	参画対象の内容	参画の方法	実施時期（予定）	担当部署
第3次花巻市男女共同参画基本計画	第2次花巻市男女共同参画基本計画による取り組みの成果や市民の意識、社会経済状況の変化などを踏まえ、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みをさらに推進するため、令和6～13年度を計画期間とする計画を策定	男女共同参画審議会の開催	令和5年3月、6月、8月、12月 計4回	地域振興部 地域づくり課
		市民アンケート	令和5年5月～6月 1回	
		パブリックコメント	令和5年9月下旬～10月下旬 1カ月間	
		関係団体からの意見聴取	令和5年9月 1回 令和5年10月 2回 計3回	
花巻市市民参画条例	まちづくりに関する重要な計画の策定や変更などに関して、市民の意思表明をする機会を保障するため、市民参画についての基本的な事項を規定する条例を新たに制定	花巻市市民参画・協働推進委員会の開催	令和5年3月、7月 計2回	地域振興部 地域づくり課
		パブリックコメント	令和5年5月上旬から6月上旬 1カ月間	